

平成25年12月24日

かすみがうら市長 宮嶋 光昭 様

かすみがうら市行政改革懇談会
会長 林 寛 一

かすみがうら市の行政改革の推進について（提言）

本懇談会においては、かすみがうら市の行政改革の取組状況を引き続き検証するとともに、さらなる推進に向けた協議を行いました。

今日の地方をとりまく環境は、人口減少・少子高齢化をはじめ、長引く景気低迷と経済社会構造の転換が一層進行しており、本市においても例外ではありません。また、平成27年度から合併算定替縮減期間を迎え、地方自治体の財政運営は今後ますます厳しくなることが予想されます。

こうした状況の中、地域主権の進展、住民ニーズの多様化などにより、行政の果たすべき役割はさらに拡大することが見込まれ、効率的かつ効果的な行政運営に積極的に取り組み、歳入の確保と歳出の削減による財政の健全化など、徹底した行政改革が求められるところです。

このような経済社会情勢を踏まえ、当懇談会では、第2次行政改革大綱に基づく行政改革実施計画（集中改革プラン）の平成24年度の取り組みや現在の進捗状況についての意見・要望を取りまとめましたので、簡素にして効率的な市政運営に向け、さらなる行政改革の推進に取り組まれるよう下記のとおり提言します。

記

1 改革への説明責任

行政改革を進める上では効率性を重視することが求められ、スピード感をもって業務を遂行することが必要である。そのため、現在の状況からの急激な転換や市民の負担が増えることも想定されるが、場合によっては経過措置期間を設けながら進めること等により、その変化による市民の不安、違和感を払拭するよう説明責任を果たすこと。

2 改革に向けた積極性と継続性

第2次集中改革プランは3年を経過し、現在、取り組み項目全般において進捗率（完了したものと予定通り進んでいるものの率）が68%で進行している。しかし、「検討」「協議」といった表記が目立ち、いまだ年度目標を達成できていない取り組みがあり、改革に対する積極性に疑問を感じるところである。達成できていない原因や状況を明確にし、取り組み方法の見直し等の対策を行うこと。また、最終年度までの期間も限られていることから、期間終了時点の達成度を予測しつつ、それ以降の改革の継続性をも視野に入れて取り組むこと。

3 公共施設の効果的活用

市内の公共施設は、今後、すべて維持していくことは困難であり、現在ファシリティマネジメントの推進計画の中で、施設の廃止や用途変更又は統合等の取り組みが行われている。方針が決定している施設については早急に実行に移していく必要があるが、既存の公共施設は安易に廃止するのではなく、市民ニーズの適切な把握に努めながら、効果的に活用して施設運営を進めること。

4 魅力的な職場環境の形成

職員の定員管理においては定員適正化計画に基づき進行しているところであるが、退職による減員が多い等、急激な職員数減が課題となっている。市民ニーズの多様化に加え、今後国や県からの事務の権限移譲も予想され、職員一人一人の負担増が懸念される。これにより住民サービスが低下することは当然避けなければならない、ジョブローテーション等により円滑に事務を遂行できるよう職員の働きやすい魅力的な職場環境の形成に努めること。

5 進行管理と評価

進行管理については、PDCAサイクルの中での行動指標が当初に比べ具体的に明確化され、目標達成度についても数値化することで市民に分かりやすい指標となってきている点、評価できるものである。集中改革プランの期間は5年間であるが、社会の変化に対して迅速かつ柔軟に対応し、随時目標の見直しを進めること。また、こうした行政改革の取り組みについて積極的に市民に公開して課題を共有し、評価を求めること。